

令和 6 年 2 月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録

砺波広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案の件名

- 議案第 1 号 令和 6 年度砺波広域圏事務組合一般会計予算
- 議案第 2 号 令和 6 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算
- 議案第 3 号 令和 6 年度砺波広域圏事務組合事業に要する経費の分担基準
について
- 議案第 4 号 令和 5 年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第 3 号)
- 議案第 5 号 令和 5 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計補正予算(第 2 号)
- 議案第 6 号 砺波広域圏事務組合公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第 7 号 工事請負契約の締結について

}

令和6年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

★ 2月19日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項(例月出納検査の報告)	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
施政方針及び	
提案理由の説明 (議案第1号から議案第7号まで) 夏野管理者	3
一般質問及び質疑	7
総務常任委員会付託	17
総務常任委員長報告	18
質疑・討論	19
採決 (議案第1号から議案第3号まで)	20
採決 (議案第4号及び議案第5号)	20
採決 (議案第6号)	21
採決 (議案第7号)	21
閉会中の継続審査	21
閉会のあいさつ	22
閉会の宣告	23

令和6年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 施政方針及び提案理由説明

議案第1号から議案第7号まで、令和6年度砺波広域圏事務組合一般会計予算 外6件 について

日程第4 一般質問、質疑、委員会付託について

日程第5 総務常任委員長報告、質疑、討論、採決

議案第1号から議案第7号まで、令和6年度砺波広域圏事務組合一般会計予算 外6件 について

日程第6 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

令和6年2月19日 午後2時30分

令和6年2月19日 午後3時40分

1 出席議員（12名）

1番 石川 弘

2番 古軸 裕一

3番 川辺 一彦

4番 山本 善郎

5番 島崎 清孝

6番 川岸 勇

7番 榊 祐人

8番 蓮沼 晃一

9番 今藤 久之

10番 才川 昌一

11番 片岸 博

12番 山森 文夫

1 欠席議員（0名）

なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	須河 透	会 計 管 理 者	東川 弘美
事 務 局 長	平木 宏和	水 道 事 業 所 長	本田 幸雄
総 務 課 長	金岩 克	クリーンセンターとなみ所長（兼）	平木 宏和
南砺リサイクルセンター所長	堀川 茂治	水道事業所業務課長	金子 武
水道事業所工務課長	齋藤 司		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹庶務係長 小西 啓介 総務課主幹企画係長 一前 康博

1 会議の経過

午後 2 時 30 分 開会

○議長（才川君） ただいまの出席議員は、12名、全員であります。

定足数に達しておりますので、これより令和6年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配布しております議事日程のとおりであります。

本日の日程に入る前に報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により実施した、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認願います。

○議長（才川君） これより、本日の日程に入ります。

○議長（才川君）　日程第1　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において指名いたします。

6番　川岸　勇　君

7番　榎　祐人　君

以上といたします。

○議長（才川君）　次に、日程第2　会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（才川君）　ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。

○議長（才川君）　次に、日程第3　議案第1号から議案第7号まで　令和6年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外6件について　を議題といたします。

施政方針及び提案理由の説明を求めます。

管理者　夏野　修　君

[管理者　夏野　修　君　登壇]

○管理者（夏野君）　本日、砺波広域圏事務組合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。

まず、1月1日に発生いたしました「令和6年能登半島地震」により犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された方々に謹んでお見舞いを申し上げます。

なお、当組合の各施設におきましては、幸いにも軽微な被害は数件見られましたが、大きな被害は見られなかったところであります。

それでは、提出いたしました令和6年度予算案をはじめとする諸案件につきまして、その概要と所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ圏域内住民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと存じます。

はじめに、令和6年度予算編成の基本方針等について申し上げます。

予算編成にあたりましては、人口減少や少子高齢化の進行、電気料金や燃料費をはじめとする物価の高騰、持続可能な社会の構築に加え、新最終処分場建設の大型事業がスタートすることもあり、将来を見据えた中長期的な視点にも立ち、効果的な施策の展開により、各種事業において安全で、安心な住民生活が確保できるよう努めたところであります。

この結果、令和6年度の会計別予算案の規模は、

一般会計 22億731万2千円

(前年度比で 11億2,399万3千円 103.8%増)

水道事業会計 収益的支出と資本的支出の合計額で
7億106万円

(前年度比で 3,729万8千円 5.6%増)

総額といたしまして、29億837万2千円

(前年度比で 11億6,129万1千円 66.5%増)
としたところであります。

次に、本事務組合の主な事業の施策、進捗状況等について申し上げます。

まず、ごみ処理関係について申し上げます。

「令和6年能登半島地震」に伴う災害廃棄物の受け入れにつきましては、構成市では1月4日より開始し、1月末時点でのクリーンセンターとなみと南砺リサイクルセンターの両施設には、合計41件、12.7トンの搬入があったところであります。

なお、一般ごみにつきましては、昨年4月から本年1月末までの10か月間の可燃ごみの搬入量につきましては、クリーンセンターとなみで13,466トン、南砺リサイクルセンターで5,144トンの合計18,610トンとなり、両施設とも前年同期比で約3ポイント減となっております。

また、新年度からは、プラスチック使用製品廃棄物を資源ごみとして一括回収、再商品化の取り組みがスタートいたします。構成市とともに、円滑な実施に向けて取り組んでまいります。

また、新年度におきましては、長寿命化計画に基づき、クリーンセンターとなみ開所以来、更新がなされていない高圧受変電設備の更新工事を実施し、安全・安心なごみ処理環境の整備に努めてまいります。

当組合の喫緊の課題であります新最終処分場建設事業につきましては、昨年末に地権者との用地に関する本契約締結に続き、関係機関との協議・調整が整い、2月8日に

入札を執行し、落札者と仮契約を締結いたしました。本議会での議決をいただければ、4月から令和9年度の供用開始に向け、本格的な工事に着手し、関係機関や地元等と十分に協議、調整を図りながら、安全に円滑な事業の推進に努めてまいります。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

急患センターの受診状況につきましては、12月以降もインフルエンザ等の感染症流行もあり、昨年4月から本年1月末までの10か月間の受診者数は、内科、小児科を合わせて4,603人となり、昨年同期に比べ約2.2倍の増となっております。

今回の地震により能登地域から避難された方の受診も数件見られたところであり、引き続き、受診者に寄り添った診療を、砺波医師会を中心とする管内医療関係者等の協力を得て行い、砺波医療圏の一次救急医療機関としての役割を担うとともに、安定的な運営に努めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

1月末現在の供給水量につきましては、一日当たり基準水量の27,000m³に対し、98.7%の26,661m³となっているところであり、電気料金等の高騰で、経営に大きな影響が生じております。

このような中ではありますが、新年度におきましても経営改善に努めるとともに、水道ビジョンに基づく中央監視装置更新工事や水質検査機器の高速液体クロマトグラフ質量分析計の更新等の着実な実施に努めてまいります。

今回の地震により、改めて「水道の重要性」を再認識しているところであり、引き続き、安全で安心な水道水の

安定的な供給に努めてまいります。

それでは、これより本定例会に提出いたしました議案のうち、令和6年度予算関係以外について、ご説明申し上げます。

議案第3号につきましては、本組合規約に基づき事業に要する経費について、構成市の分担基準を定めるものであります。

議案第4号及び第5号につきましては、令和5年度一般会計及び水道事業会計の補正予算であり、砺波医療圏急患センターの受診者増加に伴う医薬材料費の補正のほか、繰越明許費及び4月当初から実施が必要な施設の保守管理業務委託等に係る債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第6号 砧波広域圏事務組合公の施設の指定管理者の指定につきましては、有線テレビジョン放送施設の指定管理者を条例等の定めるところにより指定するものであります。

次に、議案第7号 工事請負契約の締結につきましては、条例の定めるところにより南砺市蔵原地内に新たに建設する最終処分場建設工事の請負契約を締結するものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案等の説明といたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（才川君） 次に、日程第4 一般質問及び質疑に入ります。

通告により発言を許可いたします。

3番 川辺 一彦 君

○質問者(川辺君)

議長より発言の許可を得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

去る、1月1日の夕刻に発生しました「能登半島地震」によって、今もなお避難生活を余儀なくされている皆様をはじめとする被災者の皆様方に心からお見舞いを申し上げますとともに、不幸にもお亡くなりになった皆様のご冥福を心からお祈り申し上げます。

まず一つ目の質問として、砺波広域圏事務組合が運営する各施設の災害に対する早期対応について伺います。

当組合の構成市では、今まで全国各地で発生した地震や大雨による土砂崩れ、ウイルスによる感染症等の大規模災害を目の当たりにするたびに、この砺波地域でも起こり得る同様の事態が発生した場合に備えようと、できる限りの対策を計画的に進めてこられました。

当組合でも、圏域住民が日々生活するのに欠かすことのできない各種の事業運営をされていることから、クリーンセンターとなみや南砺リサイクルセンター、松島浄水場、砺波医療圏急患センター等の施設に対して、順次、改修や更新等をされてきたところであります。

しかし、この度の能登半島地震はこの地域に居住する住民にとって、あまりにも衝撃的な事態と受け止められたことで、いまだに経年劣化や耐震構造に不安を持つ施設については早期の対応が求められているものと思います。

そこで、このような事態を受けた砺波広域圏事務組合の施設の耐震化や老朽化対策と今後の円滑な事業継続に対しまして早期の対応が必要と考えますが、夏野管理者のお考えをお伺い致します。

次に、松島浄水場の災害対策について 本田水道事業所長に何点か質問いたします。

この度、能登半島の珠洲市や輪島市に近い震源地で発生したマグニチュード7.6、震度7という極めて大きな地震により、能登半島で暮らす住民の皆さん的生活が一瞬にて奪われてしまいました。そして、その震波の範囲は石川県だけではとどまらず、富山県においても氷見市から海岸沿いのほぼ全域に到達するとともに、遠くは新潟県、福井県まで及ぶ影響をもたらしました。

そして、その被災状況は住居の全壊や半壊、一部損壊、停電、火災、断水、生活道路の崩壊や寸断など多岐にわたり、避難生活を余儀なくされている被災者の皆様のご心痛は如何ばかりかと察するのであります。

なかでも、能登半島地域における水道の断水は、2月6日時点で約37,700戸と報道されており、発災から40日間経過した時点においても不自由な生活を余儀なくされている方がおいでになっているのであります。

この水道水は、人間の身体を維持するために欠くことのできない要素であるとともに、炊事、洗濯、風呂、水洗トイレなどの日常生活に必要な資源であることは誰しもがご存じかと思います。

砺波広域圏事務組合では、その貴重な水道水の水源である「松島浄水場」を管理運営されており、砺波市・南砺市

の約9万7千人の生命維持と生活確保のため365日にわたり供給し続けておいでであります。

皆さんは、この砺波平野に何本かの断層が存在していることをご存じかと思いますが、松島浄水場の近くには「砺波平野断層東部」という断層があります。この断層は、今回の地震による影響はなかったものの、富山湾側から伸びる「呉羽山断層」や石川県側の「邑知潟断層」の影響を受けやすいとされており、平成20年5月に地震調査研究推進本部の地震調査委員会が発表した資料では、今後30年の間に地震が発生する可能性が我が国の主な断層帯の中では「やや高い」グループに属すると報告されております。

そこで、この松島浄水場は昭和51年に竣工されてから48年間経過した施設であることから、平成26年より4年間をかけて施設の約半分を更新されたのですが、残りの半分は未だ未更新の状態でありますので、今後の耐震化へ向けた対応策についてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

次に、令和5年5月に開催された全員協議会において説明をいただきました「水道事業所管路更新基本計画」では、構成市が要望した施設までの送水管路網を必要とされる管口径で新路線にて、令和8年度から布設するとされており、浄水場の管轄である管路の耐震化は必要不可欠のことと思っております。

能登半島地震では、地面の隆起や段差、そして亀裂の発生などによって管路の継ぎ手部分が破損したとの報告が数多くありましたが、この更新計画では大きな地盤変状

にも耐えられる管路を採用することは計画してあるのでしょうか。そのことを、お伺いいたします。

次に、松島浄水場では、停電や災害時において稼働する非常用発電機を設置されておりますが、その発電機の供給範囲は管理本部(管理本部棟)だけと伺っております。

過去には大風による停電等のトラブルが発生し、非常用発電機を使用されたこともあるようですが、発電機は燃料さえ供給すれば何時までも対応可能とはいえる、一時的なものと考えます。また、浄水場の原水は施設下方の共同用水から電力による大型ポンプを稼働して、汲み上げていることからも、一刻も早く電源供給を再開させる必要があるものと思います。

そこで、松島浄水場に入る電源は、砺波市側と南砺市側からの2系統を整備されるべきと考えますが、そのことについて、お考えをお聞かせください。

次に、1日24時間で365日間にわたり、私たち広域圏住民に水道水を送り続けておいでの中員の皆さんは、地震が発生した1月1日にも当直勤務の職員方がその時の地震に対応されたものと思います。

松島浄水場には災害対応マニュアルや事業継続計画(BCP)が整備してありましたが、当日の震度状況からして今までの災害対応マニュアルは適正なものであったのか、また事業継続計画(BCP)の内容は適合したものになっていたのか等、検証はされたのか、お伺い致します。

最後に、平成12年度から平野部と中山間地域の情報通信格差是正を図る目的で取り組まれたケーブルテレビ事業についてお伺い致します。

この事業では、令和3年12月に砺波広域圏内全エリアを網羅する光ケーブルの整備を完了されました。これにより高速大容量の通信や4K放送の受信にテレワークなど、圏域内の光ケーブル幹線の社会基盤が整ったことになったのであります。

しかし、令和4年に発生した南砺市での土砂崩れでは、仮復旧として迂回路工事を余儀なくされたり、令和5年に砺波市五谷地内で発生した大雨による災害では、光ケーブル自体に損害はなかったものの、道路復旧作業を優先させると光ケーブルを取り除かなければならぬことから、ケーブルを切断させない復旧工事を行うために時間がかかった事案も発生しました。

そこで、災害時だからこそ必要とされる情報をいち早く利用者に届けるためにも電源工事業者との連携を整えた早期の復旧を望みたいのですが、平木事務局長のお考えをお聞かせいただきまして、私の一般質問を終えさせていただきます。

○議長（才川君） 答弁を求めます。

管理者 夏野 修君

○管理者（夏野君） 私からは、1項目めの能登半島地震を受けての砺波広域圏事務組合が所有する各施設の耐震化・老朽化対策と今後の円滑な事業継続に対する早期の対応についてのご質問にお答えします。

本事務組合におきましても、未曾有の被害をもたらしました能登半島地震を教訓とし、所有施設の耐震化や老朽化

対策、そして円滑な事業継続に向けた対応を考えることは重要であります。

本事務組合が所有する各施設の竣工は、クリーンセンターとなみは焼却施設が平成3年、粗大ごみ処理施設は平成8年、また南砺リサイクルセンターは平成7年、砺波医療圏急患センターは昭和60年です。ただ、松島浄水場は昭和51年と古いため、浄水場の半系統を平成30年に新設いたしております。

このように松島浄水場の旧の建物を除いては、いずれも昭和56年6月以降の新耐震基準による建物のため、耐震基準は満たしているものと認識しております。

なお、松島浄水場の残る半系統につきましては、今後の人口減少も見据え、将来的な必要性も含め検討していく予定としています。

また、老朽化対策につきましては、これまで定期的な点検はもとより、部品等の供給状況も踏まえ、適時適切に必要な改修や更新を行い施設機能の維持に努めております。

現在、事業継続に必要な既存のマニュアル等の有効性を検証し、改善が必要であれば見直すこととしており、国、県、構成市や関係機関と連携を一層強化し、災害時の情報共有や支援体制強化を図るなど、より円滑な事業継続に努め、可能なものから早期に対応していきたいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

その他につきましては、事務局長等からお答えさせていただきます。

○議長（才川君） 答弁を求めます。

水道事業所長 本田 幸雄 君

○水道事業所長（本田君） 私からは、2項目めの「松島浄水場の災害対策について」のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の「松島浄水場の施設における耐震化に向けた未更新部分の対応について」のご質問につきましては、残る半系列の施設の耐震化につきましては、財源的な課題もあることから、平成30年度に策定しました「新水道ビジョン」に基づき、今後の給水人口や水需要なども十分考慮したうえで、まずは当面の優先事項である管路更新を実施することとし、その進捗状況も見ながら、令和10年度頃からその必要性も含め具体的に検討を行いたいと考えております。

次に2点目の「水道事業所管路更新計画における地盤変状にも耐える継ぎ手の採用について」のご質問にお答えいたします。

現在進めている管路更新計画においては、地盤の変状にも管路全体で伸縮、屈曲し、かつ離脱防止機能によって継ぎ手が抜けない構造の耐震管を採用することにしております。

次に3点目の「松島浄水場に引き込まれる電源の2系統化について」のご質問にお答えいたします。

現在、高圧引き込み電源は2系統から受電しておりますが、この系統は同一の井波変電所からの送電を受けております。過去には、この変電所で異常が発生し、高圧受電経路が遮断された事例もあり、非常用発電機で対処してきました。

また、燃料補給に関しては、地域のガソリンスタンドと営業時間外での補給体制を整備しております。

新たに変電所から受電する場合は、電柱の建替え並びに新たな電線布設と高額な費用負担が生じます。

松島浄水場の近隣では、福野変電所がありますが、高額な費用負担は避けられないことから、現状の受電並びに非常用発電機で対応していきたいと考えております。

次に4点目の「松島浄水場に整備されている災害対応マニュアルと事業継続計画(BCP)の検証について」のご質問にお答えします。

令和6年1月1日に発生しました能登半島地震は、砺波市で震度5弱、南砺市で震度5強となったため、水道事業所災害対応マニュアルにより、「災害第2非常配備」として、災害警戒本部を設置いたしました。

地震直後に自主参集した職員にて、被災状況の確認や水質検査を行い、浄水施設や構成市への送水及び水道の水質に異常がないことを確認いたしました。

「災害対応マニュアル」及び「事業継続計画」につきましては、能登半島地震を踏まえ、計画の課題点や改善を要する事項などがあることから、現在、見直しに向けた確認をしているところであります。今後、内容を調整し、計画の見直しなどを行いたいと考えております。

また、今回の地震を機に、非常時だけではなく、常日頃から計画の検証に務め、最良の計画となるよう見直しを進めてまいります。

今後とも、安全で安心で安定した水道水の供給に努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（才川君） 答弁を求めます。

事務局長 平木 宏和 君

○事務局長（平木君） 私からは、3項目めのケーブルテレビ事業における災害による光ケーブルの早期復旧策についてのご質問にお答えいたします。

ケーブルテレビは、地上放送や衛星放送と並び放送メディアの一角を担うとともにブロードバンド通信などの通信サービスも行う基幹的情報通信インフラの一つです。

このため、放送法上さまざまな規定の遵守が求められる放送事業者としては、情報の送受信に使う光ケーブルを切断することは安易には認められないものです。

令和5年に五谷集落で発生した土砂崩れでは、光ケーブルの情報通信線に倒木がかかり、情報通信線の先には五谷集落に加え井栗谷集落、伏木谷集落も含まれていました。

地元では、生活道路が寸断されたことから道路管理者へ早期の復旧要請があり、道路上の土砂を除去するには倒木で垂れ下がった情報通信線が支障となることから、切断の判断が求められたものでした。

ケーブルテレビ会社では、天候が不安定で2次災害の心配もある中で、ケーブル切断によって情報インフラが切断され、例えばNHKの災害情報番組が見られなくなるおそれ等もあったことから、インターネット所有の砺波市や情報通信線所有の本事務組合と協議を行い、切断により影響を受ける家庭へ理解を求めるとともに、必要に応じスマート

フォンの無償貸し出しを行えることも連絡し、切斷の判断を道路管理者に報告したことでした。

幸い、情報通信線の切斷前に倒木が撤去されたため、切斷せずに道路復旧が可能と確認されたものです。

なお、災害時はいずれにしても電力がなければ通信機器を稼働させ、情報を受けることができないため、電源事業者とは常に密接に連携し、現場に応じた最善の復旧方法をその都度、協議し進めていく必要があり、現実的にもそのような対応となっております。

現場では、まずは情報通信線を切斷せず復旧できる方法を第一に検討し、やむを得ず切斷しなければならないと判断した場合でも、影響を受ける利用者の了解を得て工事を行い、その時間を限りなく短くするよう努めています。

今後も電源事業者等と連携し、地域住民の安全で安心な生活のため、安定した情報環境の維持に努めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（才川君） それでは以上で通告による質問及び質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（才川君） 質疑なしと認めます。これをもちまして一般質問及び質疑を終了いたします。

○議長（才川君） ただいま議題となっております議案第1号から議案第7号までにつきましては、お手元に配布して

あります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

この際、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 5 分 休憩

午後 3 時 3 0 分 再開

○議長（才川君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 議案第1号から議案第7号まで、令和6年度
砺波広域圏事務組合一般会計予算 外6件につきましては、
総務常任委員会に付託しております。その審査結果
について総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 川辺 一彦 君

〔総務常任委員長 川辺 一彦 君 登壇〕

○総務常任委員長（川辺君） 総務常任委員会の審査結果と
その概要について、ご報告申し上げます。

本定例会におきまして、当委員会に付託されました議案
を審査するため、本日、午後3時10分より夏野管理者を
はじめ副管理者、会計管理者、関係所属長等の出席を得て
委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務常任委員会に付託されました
案件は、

議案第1号 令和6年度砺波広域圏事務組合一般会計
予算

議案第2号 令和6年度砺波広域圏事務組合水道事業

会計予算

- 議案第3号 令和6年度砺波広域圏事務組合事業に
要する経費の分担基準について
- 議案第4号 令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計
補正予算(第3号)
- 議案第5号 令和5年度砺波広域圏事務組合水道事業
会計補正予算(第2号)
- 議案第6号 砺波広域圏事務組合公の施設の
指定管理者の指定について
- 議案第7号 工事請負契約の締結について
- 以上、議案7件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託案件につきましては、それぞれ原案のとおり可決することに決したのであります。

なお、質疑、意見等については、十分にご了承のことと存じますので、省略させていただきます。

以上、総務常任委員長の報告といたします。

○議長（才川君） これより総務常任委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（才川君） 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

○議長（才川君） これより討論に入ります。

討論の通告はありませんでした。討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

○議長（才川君） これより採決に移ります。

まず、議案第1号 令和6年度砺波広域圏事務組合一般会計予算、議案第2号 令和6年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算、議案第3号 令和6年度砺波広域圏事務組合事業に要する経費の分担基準について 以上3件について採決いたします。

お諮りいたします。以上議案3件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（才川君） 起立全員であります。

よって議案第1号から議案第3号までの議案3件については、原案のとおり可決されました。

○議長（才川君） 続きまして、議案第4号 令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第3号） 議案第5号 令和5年度 砺波広域圏事務組合水道事業会計補正予算（第2号） を採決いたします。

お諮りいたします。以上議案2件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（才川君） 起立全員であります。

よって議案第4号及び議案第5号の議案2件については、原案のとおり可決されました。

○議長（才川君） 続きまして、議案第6号 研波広域圏事務組合公の施設の指定管理者の指定について を採決いたします。

お諮りいたします。本議案に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（才川君） 起立全員であります。

よって議案第6号については、原案のとおり可決されました。

○議長（才川君） 続きまして、議案第7号 工事請負契約の締結について を採決いたします。

お諮りいたします。本議案に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（才川君） 起立全員であります。

よって議案第7号については、原案のとおり可決されました。

○議長（才川君） 次に、日程第6 所管事項調査に係る閉会中の継続審査について を議題といたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から、会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長及び総務常任委員長から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（才川君） ご異議なしと認めます。よって議会運営委員長及び総務常任委員長からの申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（才川君） 以上で、本定例会に付議されました全案件を議了いたします。

○議長（才川君） 副管理者から、ごあいさつがあります。

副管理者 田中 幹夫 君

[副管理者 田中 幹夫 君 登壇]

○副管理者（田中君） 研波広域圏事務組合議会2月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会に提出いたしました令和6年度予算をはじめとする諸案件につきまして、それぞれ可決をいただき、誠にありがとうございました。

さて、令和6年度は新最終処分場の建設工事もいよいよスタートいたします。

今回の能登半島地震を受け、本組合が運営している、水道、ごみ、医療、情報通信等の各種事業の重要性を改めて痛感しております。引き続き、構成市はもとより、国及び県とも連携を取りながら、圏域住民の安全・安心のため、各事業の円滑で確実な推進に努めてまいります。

そして、当圏域を含めた、被災地域の一日も早い復旧・復興を祈らずにはいられません。

季節は着実に一步ずつ春を迎えておりますが、まだ寒暖差もかなりあると思いますが、議員各位におかれましては、ご健康に留意され、圏域の発展のため変わらぬ、ご指導を心からお願い申し上げまして、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（才川君） これをもちまして、令和6年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

皆さま、どうもご苦労様でございました。

午後3時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年2月27日

議長

才川周一

署名議員

川岸勇

署名議員

神祐人